

「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組み ～紀の川下流部の減災対策協議会の設立～

— 和歌山河川国道事務所 —

平成27年9月の関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを受けて、社会全体で大規模な水害に備える「水防災意識社会」の再構築を目指し、**市、県、国等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に実施**することを目的とした「**紀の川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会**」を設立しました。

概要

対象河川：紀の川水系紀の川、貴志川

【日時】：平成28年6月23日（木）10:00～12:00

【場所】：和歌山県庁 南別館2階 防災対策室



【構成メンバー】

和歌山市長、岩出市長、紀の川市長、
和歌山県 県土整備部長、
和歌山地方気象台長、
紀の川ダム統合管理事務所長、
和歌山河川国道事務所長

【構成員の方の主な発言】

- 災害に対する備えなど、自治体でやるべき事はやっていきたいと考えている。
- 地震・津波、紀の川や和田川の洪水等、多種多様なハザードマップが存在し、住民の混乱が考えられるため、総合的に進める必要があるように思う。
- 出来る準備を進めることが大切だと思っている。
- 想定最大規模の洪水浸水想定区域図の範囲が実際浸水するとなると、市内で逃げ場がなくなる。
- タイムラインの精度を上げていきたい（洪水予測など）。また、大滝ダムのフル活用を早急に進めて頂きたい。
- 色々なテーマがありますが、管理の観点と危機管理の観点の両面での検討とこれらへの協力をしていきたいと考えている。
- ダムの管理者として住民の皆様方にわかりやすい情報提供を行っていきたいと考えている。
- 紀の川の水を早く海に流すことで内水対策につながるので、対策を進めて頂きたい。岩出頭首工については特に早期の対策を期待している。また、紀の川の河道掘削や樹木伐採等も進めて頂きたい。



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所調査第一課
〒640-8227 和歌山市西汀丁16番

TEL 073-402-0265

和歌山河川国道事務所

